

基本計画体系及びたたき台について

部会員

- ・ 主担当について、その部局だけで施策を進めるのではなく、そこが中心になって進めていくという意味で良いか。そうしないと従来どおりの縦割りになってしまう。

事務局

- ・ 施策によっては、いくつかの課が跨ってくる場合があり、中心となる課を明記している。

基本施策 6 1 1 コンパクトな街づくりの推進

部会員

- ・ 施策 01 の目標、取組にある「既存インフラ」という言葉が、市民に分かりづらい。ユニバーサルデザインの施策にある「公共建築物」とした方が、イメージしやすい。市民にも、今あるものを有効にいかして欲しいという強い希望があるので、分かりやすく示すとともに、その要素を基本施策の方針にも入れて欲しい。

事務局

- ・ 既存の施設を有効に使うことは、市において機関決定されていると考えて欲しい。しかし、行政だけで決められるものではない。既存インフラの保存、活用では意味合いが濁ってしまう部分もあるので、検討したい。

部会員

- ・ 社会資本の有効活用としてはどうか。既存インフラでは定義が狭い気がする。

事務局

- ・ 国では社会資本という言葉を使っているが、市民に伝える言葉として妥当か、検討したい。

部会員

- ・ 施策 01 の取組に「公共施設等の既存インフラの有効活用」とあるが、民間施設の既存インフラも含まれるのか。例えば、ダイエー若里店の跡地の利用はここに入ってくるのか。

事務局

- ・ 入っている。

部会員

- ・ 入れてもらわないと、公共施設だけでは非常に限られた話になってしまう。

部会員

- ・ 中心市街地の活性化には、まちづくりの前線に立つ人材、リーダーの育成が重要である。市民が率先してまちづくりを進めていく必要性を計画に明記して、市民に伝えるべき。

事務局

- ・産業分野でも、中心市街地の魅力づくりの中で市民との協働など、人材育成については意見があり、都市整備分野でどう反映していくか検討したい。

部会員

- ・どこで長野らしさを出しているのか、お聞きしたい。

事務局

- ・長野らしさを表現しているものではないが、歩いて楽しめる中心市街地、外延的な市街地の拡大を抑制したコンパクトな街づくりなど、本市がこれから進めていく街づくりの方向性を示しており、そこが長野らしさにも繋がっていくと考えている。

部会員

- ・中心市街地とは、どこをターゲットにしているのか。ターゲットを広げるのか、絞るのか。施策02の取組は、篠ノ井、松代、豊野等を含めて、どこから見ても良い文章になっている。今後、中心市街地をどう捉えていくのか、はっきりさせた方が良い。

事務局

- ・中心市街地活性化法の改正において、一都市に中心市街地を一箇所に限定する方向にある。長野市では長野地区、篠ノ井地区、松代地区を中心市街地として計画を進めてきた。中心市街地をどの範囲に限定していくのか、長野地区が中心市街地である事が大前提だと思うが、今までの経過から篠ノ井、松代地区についても無視はできない。中心市街地の範囲は、すぐには決められない。

部会員

- ・背景は理解できるが、長野らしさとして、観光、教育、県都をいかした場合、どこが拠点となるのかという一貫性が無いと論理性が取れない。
- ・言葉についても市民に分かりづらい部分がある。例えば、「地域特性をいかした拠点地域づくり」とあるが、地域特性とは何か、部会の全員が同じイメージを持っていないといけない。

部会員

- ・まちづくり推進員の育成だけでなく、まちづくり団体も育成していく必要がある。

部会員

- ・中央通りの商店街も一つにまとまっていない。負担金の問題もあるが、どうまとめていくかが今後の課題だ。商店街が一体になり、中心市街地を盛り上げなければいけないのに、そうした現状がある。

部会員

- ・地域の中にいくつもの商店街やまちづくり団体があるが、整合性が取れていないのが、今のまちづくりの方向だと思う。その中で行政には利害関係が絡む団体をまとめるコーディネーター役が求められている。その点を踏まえて今後の人材育成を考えてもらいたい。

事務局

- ・まちづくり団体もなかなか後継者が育たないという大きな問題がある。今後、中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、商工会議所、NPO、商店街、地権者が集まり、活性化協議委員会を設置するが、地域が一体となってまちづくりを考えていく

体制を作らないと、行政だけでは絶対に魅力ある市街地は形成できない。

部会員

- ・商店街など、それぞれの意見をまとめるのは本当に難しい。
- ・いつも同じメンバーではなく、様々な人を取り入れる仕組み作りも必要だ。

部会員

- ・そこに住んでいる人だけではなく、住んでいない人達の意見を取り入れることも重要。

事務局

- ・中心市街地の再生は市全体にかかる問題なので、ワークショップなどを開催し、市民から幅広く意見を聞く事が必要だと思う。

部会員

- ・施策 02 の取組に「まちなか居住の促進」とあり、一番下に書かれているが、本当は中心市街地にたくさんの人に住んで貰うことが活性化に繋がるのではないか。そうした取組を分かりやすく示して欲しい。

事務局

- ・まちなか居住は、国でも重点的に進めている政策である。今までの中心市街地活性化基本計画には入っていない新たな取組であり、現在、調査も進めており積極的に進めていく事業だと考えている。ここでは重要性で順番にしたものではなく、表現についても骨子案の段階であり、文章にしていくにあたり、分かりやすい表現にしたい。

部会員

- ・まちなか居住の問題点は、従来の住民と新たな住民の対立であり、どうまとめていくかが、コミュニティの中で議論されている課題である。コミュニティを形成しつつ、まちなか居住を進めていく必要がある。

部会員

- ・施策 02 の取組に「魅力ある公営住宅の整備」とあるが、市が本当に中心市街地に人を集めたいのであれば、まちなかに公営住宅を整備することも考えて欲しい。

事務局

- ・言葉で言うのは簡単だが、実際には高いハードルがあり、市民の意見を聞きながら進めていきたい。表現については大きな問題なので、簡単に出来るとは即答できないが、検討したい。

部会員

- ・安全なまちを作るという意味からも、大事な問題であり、まちの行事に参加してもらえない住民も多い。

部会員

- ・取組を文章化する際、特に中心市街地の項目には、住民が積極的にまちづくりに参加できる支援や仕組みづくり、市民や団体との連携・ネットワークなどの言葉を取組全体に入れて欲しい。取組はこれで良いが、人の部分やそれを市が支援していくという部分が見えにくい。

部会員

- ・ 中心市街地のまちなか居住は全国一律では無い。長野らしさをいかした居住空間があり、交流人口が増加するという部分を明確にする必要がある。どこを中心市街地とするのかという議論があったが、歴史的風土をいかした松代に共同住宅はあり得ない。長野地区の中央通りに人を増やす必要があるが、一律ではなく、空家の共同住宅が出来てしまうのが一番まずい。単純に人口が増えれば、活性化するものではなく、共同住宅を乱立させて、地域の景観を損なう方が損失は大きい。例えば、商業都市の高崎市と観光地を目指す長野市の中心市街地は立場が違うことは理解すべき。

基本施策 6 1-2 快適に暮らせる街づくりの推進

部会員

- ・ 方針の「魅力ある公営住宅の整備」は「暮らしやすい街」と結びつくのか。公営住宅を統廃合し必要なものを残していくことが、これからの公営住宅の在り方だと思うので、方針に「公営住宅の整備」と載せるのは違和感を感じる。公営住宅の統廃合が必要であり、整備は取組から削除すべきだと思う。また、人口が増加することを前提に考えているのではないか。

事務局

- ・ 環境分野と調整したい。

部会員

- ・ 施策 02 の取組「市街地の防災性の向上を図るための密集市街地の整備」とあるが、密集市街地は建築基準法等の規制がある中で、具体的にどのような手法で整備していくのか。

事務局

- ・ 都市計画道路を中心に、街区整備をしていく。空地进行を駐車場に整備するだけでなく、それを活用し、全体の街区の編成をする手法が考えられる。

部会員

- ・ 莫大な費用がかかる再開発事業ではなく、空家などの有効活用、小路・路地・水路をいかした手法等の方が即効性がある。

基本施策 6 2 1 交通体系の整備

部会員

- ・ パティオ大門、シネコン、トイゴが建設される中で、人が回遊する流れをどう作っていくかが、今後の交通体系に求められている。その流れをマイカーで補うのか、公共交通機関で補うのか、という部分で、中心市街地の再生と交通体系を関連付けしていく必要がある。

事務局

- ・ 中心市街地は、ぐるりん号、川中島バス、長電バスが運行しており、回遊は確保している。
- ・ 今後の中心市街地活性化計画は、土地利用・交通手段・商売を併せて考える必要があり、駐車場の問題も抱えている。

部会員

- ・市役所駐車場の第5駐車場も土日に開放してはどうか。

事務局

- ・市役所駐車場は、周りの有料駐車場の経営を圧迫しているとの意見もあり、有料化を検討している。第5駐車場はイベント用の駐車場として土日は開放していない。

部会員

- ・将来の長野市の交通体系を整備していく上で、公共交通が核になっていかなければいけないという方向性があると思う。主な取組に異論は無いが、公共交通を核にしていく部分が見えにくい。対処療法として公共交通を便利にしていこうという事は謳っているが、将来的に公共交通を全面に出していく部分を方針でもっと謳えないか。

事務局

- ・市民が状況に応じて、様々な交通手段を選べる環境を整備していく中で、公共交通が核になると考えている。方針については、担当課と事務局で検討したい。

部会員

- ・施策02の取組に「北陸新幹線長野以北の建設促進」とあるが、本当に市として進めていく気持ちがあるのか。

事務局

- ・長野以北の建設も進んでおり、建設促進を考えている。

部会員

- ・金沢まで開業しても、間違いなく赤字になり、完成は難しい。

事務局

- ・新幹線建設は、国レベルの話であり、総合計画に載せることが相応しいかという議論はあるが、この場で建設しないという議論は出来ない。

部会員

- ・国レベルの問題であり、この場で議論するものではないので、取組から削除すべきでは。

部会員

- ・新幹線整備と並行在来線をリンクして考えるのではなく、地方交通を維持していくシステムを考えていく観点から、並行在来線の存続運行は取組に入れるべき。

部会員

- ・並行在来線の問題は、新幹線が実現しなければ問題にならないので、全部削除した方が良い。

事務局

- ・ここでは判断できない。

部会員

- ・「鉄道軌道近代化設備整備の支援」とは。

事務局

- ・しなの鉄道、長野電鉄の再生計画に基づき、国と協調補助しているもの。公共交通の鉄道事業の必要性として、取組に入れた。

部会員

- ・鉄道の補助と考えた場合、この項目を入れる必要がある。

部会員

- ・鉄道事業の補助であれば、取組に入れるのは相応しくないのでは。

事務局

- ・これから主な取組は増えてくる。載せる順番についても整理しなければいけない。

部会員

- ・交通セル方式や中央通りのトランジットモールの整備も重要な課題だ。

事務局

- ・手段なので、取組に入れる項目だと思う。総合計画なので、あまり細かすぎるものではなく、統括的なものを載せていきたい。

部会員

- ・効率的な交通環境の部分で、バスの案内が複雑で分かりづらい現状があり、市民が交通機関を利用しやすいソフト的な整備が必要だ。

部会長

- ・ネットワーク、交流分野については、次回の作業部会で検討する。

以上